

企業向け労務管理セミナー

県や市には、「業務内容が違った」、「シフトが減らされた」などの労働条件に関する相談が多く寄せられています。労働契約の書面での明示は、トラブルを未然に防ぎ、適切な労務管理に繋がります。

さらに、社会問題となっているカスタマーハラスメントに関する法律も令和7年6月11日に公布され、令和8年度内に施行されます。

このセミナーでは、「労務管理の基本」と「カスタマーハラスメント」に焦点を当て、企業が必要とする実務上のポイントについて分かりやすく解説いたします。是非、セミナーを受講して、企業運営における重要な知識を身につけましょう。

令和7年 **12** 月 **4** 日 (木)

参加無料

藤沢市役所 本庁舎 8 階 8-1,2 会議室

第1部
10:00~12:00

実例で学ぶ！働きやすい職場をつくる労務管理の基本 ～現場で起きたトラブルから学ぶリスク回避のポイント～

講師：クレセール社会保険労務士法人
特定社会保険労務士 嶺 健寛氏

第2部
14:00~16:00

カスハラ対策の重要性と義務化に向けた 実務ポイント

講師：第一芙蓉法律事務所 弁護士 小山 博章氏

対象 企業経営者、人事労務担当者など

定員 各回 45 名 事前申込制(先着順)

申込方法 ホームページから(e-kanagawa による電子申請)
[https:// www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/)

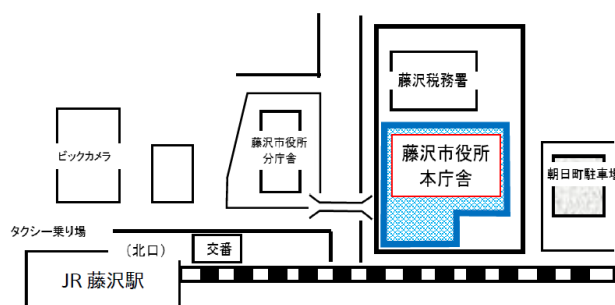
かながわ労働センター湘南支所

検索



【会場案内】 藤沢市役所 本庁舎

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
(JR藤沢駅北口から徒歩5分)



【ご注意】 災害等のやむを得ない事情によって、本講座の開催を中止又は内容を変更する場合があります。

最新の情報は、「かながわ労働センター湘南支所」ホームページでお知らせします。

共催：神奈川県かながわ労働センター湘南支所 (問合せ 0463-22-2711(代))、藤沢市

後援：平塚市、茅ヶ崎市、寒川町、平塚商工会議所、藤沢商工会議所、茅ヶ崎商工会議所、寒川町商工会